

# 愛知東邦大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、愛知東邦大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

大学は、平成 13(2001)年 4 月に経営学部単科大学として開学し、その後人間学部を増設し今日に至っているが、前身は大正 12(1923)年設立の東邦商業学校である。建学の精神は「真に信頼して仕事を任せうる人格の育成」であり、これを「個を尊重した自由な校風の中で、他者から信頼される人格ならびに能力を有する自立した職業人を育成する」という教育理念として具体化し、大学ホームページなどを通じて学内外への周知が図られている。

教育・研究組織は、2 学部 3 学科、図書館、情報システムセンター及び「地域創造研究所」から構成され、適切な関連性を有している。大学全体の運営については、「全学協議会」などが組織化され意思決定過程が整備され、機能している。

教育課程は、2 学部ともカリキュラムポリシーに沿って編成され、各年次で必修である演習科目を基軸とした 4 年間にわたる体系的教育が全学部共通に行われているとともに、地域密着を目指す大学として、地域連携 PBL(Project Based Learning)による就業力育成教育プログラムを開発中である。なお、この事業は平成 22(2010)年度の文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択されている。

学生については、「TOPOS（東邦学修情報ポータルサイト）」を利用し、欠席の多い学生への指導及び中途退学防止の取組みが行われている。なお、2 学部ともに定員割れが継続しており一層の入学定員確保の取組みが望まれる。

教員については、中期事業計画を踏まえた人事計画の基本方針が制定され、採用・昇任の方針が明確化しているとともに、年齢構成のバランスや担当授業時間数などに配慮している。

職員については、大学の目的を達成するために必要な職員数は確保されており概ね適切である。SD(Staff Development)については、OJT 重視の資質・能力向上策のほか、「東邦学園人材育成プラン概念図」を策定し、事務職員の養成のために名城大学大学院との提携を視野に入れた大学間交流を定期的に行っている。

管理運営については、理事会・評議員会が適切に機能しており、法人部門と教学部門の連携については、「教学法人協議会」が設置され協議・調整が図られている。

財務については、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政的基盤を有し、収入

と支出のバランスを考慮した運営が行われており、会計処理・財務情報の公開とも適切に実施されている。

教育研究環境としては、設置基準に照らし必要なキャンパスを整備し、維持・運営されている。なお、耐震化について計画的な安全性確保の取組みが望まれる。

社会連携としては、「TMCC（東邦学園名東コミュニティ・カレッジ）」を開講しているほか、「地域創造研究所」では、地域の諸課題に関わるさまざまなテーマについて公開講演会やシンポジウムを企画・運営している。

社会的責務としては、必要な組織倫理に関する規程は概ね整備されており、運用されている。

「学修教育支援センター」による学修支援や「小さな大学のキャリア支援ー大きな夢を育てる就職合宿ー」（文部科学省「平成 21(2009)～23(2011)年度学生支援推進プログラム採択事業」）による就職支援活動など、特記事項に示されているとおり、総じて学生の実態を踏まえた教育ということについて、理事長の強力なリーダーシップのもと、計画的かつ全学的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。参考意見などの内容を踏まえ、更なる発展を期待したい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神は、「真に信頼して仕事を任せうる人格の育成」であり、これを「個を尊重した自由な校風の中で、他者から信頼される人格ならびに能力を有する自立した職業人を育成する」という教育理念として具体化している。

これらは、全学生に配付する「CAMPUS GUIDE」に掲載しているほか、教室などへの掲額及び大学ホームページでの公開などを通じて概ね適切に学内外への周知が図られている。

大学の使命・目的については、「愛知東邦大学学則」第 1 条において教育目的として規定されているほか、それを教育目標という形で具体化している。

これらは、前述の「CAMPUS GUIDE」への記載のほか、大学ホームページなどでの公開を通じて、学生・教職員はもとより学外にも周知がなされている。

#### 基準 2. 教育研究組織

##### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

教育目的である「地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成する」ために経営学部（地域ビジネス学科）及び人間学部（人間健康学科・子ども発達学科）の2学部3学科が適切に設置されている。

学長のもとに「総合基礎科目検討委員会」を設置し、全学的なレベルで教養教育の見直しを行っている。その際、教育支援委員会が全学にわたる意思決定の流れを統括する役割を担っている。教育研究を推進し、支援するための附属機関として「地域創造研究所」を設置しており、研究所の活動には学生も参加している。

全学に関わる課題の意思決定機関として、「全学協議会」を設けており、学部教授会と協働しながら、審議内容を適切に振り分けつつ、教学運営を進めている。また、「全学協議会」や学部教授会の意思決定が円滑に進むように課題解決の執行機関としての「大学執行部会」や「学部執行部会」を設けている。

近年の全学的課題に対処するため、従来の組織に加えて多様な組織が新設されているが、役割分担や意思決定の流れが明確になっており、適切に運営されている。

### 基準3. 教育課程

#### 【判定】

基準3を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念に基づき、各学部・学科の教育目的が学則に定められている。経営学部、人間学部ともに、カリキュラムポリシーに従って、教育課程を編成している。両学部共通の総合基礎科目と各学部・学科ごとの専門科目の大きく2つの科目群から成り、それぞれ体系的に科目編成されている。特に、各学年で必修となっている演習科目（ゼミナール）を基軸とした4年間にわたる体系的な教育が全学部共通に行われ、充実している。また、地域密着型を目指す大学として、地域連携PBL(Project Based Learning)による就業力育成教育プログラムを開発しつつある。

Semester制が採用されており、各学期の授業期間も適切に確保されている。単位の認定、進級及び卒業要件が適切に定められ厳正に運用されている。「TOPOS（東邦学修情報ポータルサイト）」の導入により、日常の学生の出席状況をチェックする体制を整えており、単位修得状況、資格取得状況及び就職活動状況なども適切に把握し、指導が行われている。

#### 【優れた点】

- ・全学部共通の特色として、全学年の演習を必修とし、学修の仕方から専門分野の研究手法のほか、日常の生活指導、進路指導など学生生活全般にわたって教員と学生との間できめ細かい意思の疎通に基づく個別指導が行われていることは高く評価できる。
- ・地域密着型を目指す大学として、地域連携PBLが平成22(2010)年度文部科学省の「大学生の就業力支援事業」に採択されたことは評価できる。

## 基準 4. 学生

### 【判定】

基準 4 を満たしている。

### 【判定理由】

建学の理念に基づく教育目標を達成するために、全学共通のアドミッションポリシーと学科ごとのアドミッションポリシーを定め、適切に運用されている。

経営学部、人間学部ともに定員割れが生じている。きめ細かな指導が行われているものの、入学定員を確保するためのより一層の施策が望まれる。平成 20(2008)年より「学修教育支援センター」を設置し、キャリア支援、教育実習、保育実習及び留学生の学修を支援する専門職員を配置し、個々の学修ニーズに応じて専門的な支援を可能とする体制を整えている。

多様な学生の学修を支援するために、入学時にテストを実施し、英語の習熟度別クラス編成、基礎学力の把握などに活用されている。入学前セミナー、学生の意見を反映したミニ講座なども提供されている。「TOPOS（東邦学修情報ポータルサイト）」を利用し、欠席の多い学生の指導、中途退学防止の取組みが行われている。また、大学と家庭との連携を図ることで学生の学修の機会の維持・確保に努めている。

学生の健康相談、心的支援、生活相談などは適切に行われている。奨学金制度が種々用意されている。学生会活動に対する支援も適切に行われている。キャリア教育の支援体制は概ね整備されている。

### 【優れた点】

- ・3年次生全員を対象とした「小さな大学のキャリア支援—大きな夢を育てる就職合宿—」（文部科学省「平成 21(2009)～23(2011)年度学生支援推進プログラム採択事業」）を実施し、学生の就業力育成のための取組みを行っている点は高く評価できる。

## 基準 5. 教員

### 【判定】

基準 5 を満たしている。

### 【判定理由】

教員配置については、設置基準上、必要な専任教員数及び教授数は満たしており、年齢構成も含めて適切である。学生の基礎的能力の向上のために、読み、書き、プレゼンテーション及び企画能力を育成するための専任教員を配置している。

「全学協議会」において、中期事業計画を踏まえた人事計画の基本方針が制定されており、教員の採用・昇任の方針が明確に示されている。

教員の担当授業時間数については、偏りがあるものの許容範囲内であり、専任教員の担当比率が高く、概ね適切である。科学研究費補助金などの外部資金獲得については、説明

会の回数を増やし、外部の競争的資金を獲得した教員の研究費を増額するなど、資金獲得に向けたインセンティブを高めている。

FD(Faculty Development)活動については、学修支援と連動させるために、教学活動を統括する教育支援委員会が所管しており、教員による授業相互参観を行うなど、活発に行われている。また、「FD 研究会」に非常勤講師や職員も参画している。

## 基準 6. 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の目的を達成するために必要な職員は確保されており、概ね適切である。

職員の資質・能力の向上のための取組みとしては、職員会議などを通じ OJT 重視で行われている。職員研修の取組みとして、「東邦学園人材育成プラン概念図」に基づき、中期の階層別研修を計画しているが、今後も各種の職員研修を継続して実施することに期待したい。事務職員の養成のために名城大学大学院との提携を視野に入れた大学間交流を定期的に行っている。

事務組織については教育支援全般を取扱う「学務部門」と管理・企画・研究支援を取扱う「総務部門」から構成されている。職員も「全学協議会」及び教授会の下部組織である全学委員会の構成員として選出されており、大学の教育研究支援の事務体制は概ね適切に構築されている。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

管理部門たる学校法人は、寄附行為に則り適正に選任された理事及び評議員などにより理事会、評議員会が適切に機能しているとともに、法人内組織に関する各種の規程により役割分担が明確化され管理運営体制が整備されている。監事は理事会及び評議員会に出席するとともに学校法人の業務執行状況及び財産状況の監査を適切に行っている。

教学部門では、学部単位の教授会、学部間その他大学の運営全体を調整する「全学協議会」などが設置され、大学の目的を果たすために適切に機能している。管理部門と教学部門の連携については、「教学法人協議会」が設置され協議調整が図られている。

自己点検・評価については、平成 13(2001)年 9 月に理事会のもとに「東邦学園自己点検・評価委員会」を設置し、各種の規程に基づき適切に行われている。自己点検・評価の結果については、「自己点検・評価報告書」としてまとめられ、学内外に公表している。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政的基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営が行われている。会計処理については、学校法人会計基準や経理規程などに則り適切に実施している。入学定員の確保が課題となる一方で、退学者数の削減についても同様に重要であり、学生生徒等納付金収入の流出を防ぐという意味では収入の増加と同等の価値があることの認識を共有して、学園全体で計画実現に向けた努力が望まれる。

財務情報の公開については、早期から積極的な取組みを実施し、ホームページなどにより適切に行われている。

教育研究を充実させるために外部資金の導入などの努力についても行われている。平成 22(2010)年 9 月に文部科学省より選定された就業力 GP（大学生の就業力育成支援事業）は、大学の理念などにも深く関連しており評価できる。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

教育研究目的を達成するための施設設備については、設置基準を満たしており、適切に維持・運営がなされている。

図書館については、平成 19(2007)年度の人間学部の設立に伴い、図書整備を計画的に進めているほか、閲覧室の座席数及び開館時間などについても概ね適切である。

体育施設として、学内に体育アリーナ及びトレーニング室が整備されており、また、運動場は「日進グラウンド」として野球場とサッカー場を整備している。

大学の開設時から、施設設備などの整備に努め、建物などの改修時にバリアフリー化などの改善を行っているが、一部の校舎などについては耐震化が必要であり、計画的な安全性確保の取組みが必要である。大学は閑静な住宅街にあり、丘陵地にあるなどの立地環境から一挙に作業を行うことは難しいが、災害などによる危険の除去は最優先課題として早急に計画を実現されることに期待したい。

アメニティに関しては、学生の「居場所づくり」を重視して、各種の教育環境などの整備が進められている。

### 【参考意見】

- 一部の建物について、耐震構造化が未整備なので、計画的な整備を速やかに実施されることが望まれる。



- ・バリアフリー化が未整備な建物について、計画的な整備が望まれる。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

平成 8(1996)年より一般市民に向けた公開講座として「TMCC（東邦学園名東コミュニティ・カレッジ）」を開講している。TMCC 受講生に対しても図書館を開放している。「地域創造研究所」では、地域の諸課題に関わるさまざまなテーマについて、公開講演会やシンポジウムを企画している。地域イベントにも校舎・校地を開放し、教員と学生が運営に参加している。愛知県内 46 大学の間で「単位互換に関する包括協定」を締結し、他大学との単位互換事業を運用している。大学は、学園後援組織「フレンズ・TOHO」の協力を得て、講演会、学内企業展、インターンシップの実施及び出版助成などが行われている。

ゲストスピーカー制度により、外部講師を招いて企業や児童福祉施設などとの協力体制を構築している。海外交流提携校は 5 大学あり、短期海外研修、個人留学制度及び教職員の大学間交流を行っている。

## 基準 11. 社会的責務

### 【判定】

基準 11 を満たしている。

### 【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理について、基本的な規程や委員会などが概ね確立され、適切に運用されている。利益相反や公的研究費の適正性担保についても概ね規程が整備されている。人権問題に関する処理手続きについては、人権問題委員会が設置されており、公正性が担保されている。

危機管理については、学生を含めた防災訓練（講義時間中の火災発生を想定した避難誘導訓練）を消防署の立会いのもとで実施している。防災訓練の検証のほか、検証結果及び建物の特性を反映する方向で「教職員防災マニュアル」の修正作業を総務委員会において行っている。

教育研究成果の広報活動については、紀要、研究所所報などの紙媒体や大学ホームページなどを活用するなど、体制が整備されている。

